

「華化」と「漢化」——北魏孝文帝の改革から

堀内 淳一

堀内です。よろしくお願ひします。今回は東洋文化研究所の植田さんから依頼を受けまして、こちらで講演をさせていただくことになりました。何分こういう時世ですので、なかなか皆さんに直接お会いしてお話することができなくて、このようなオンラインの形式での講演というのを御容赦いただければと思います。

今、御紹介に預かりましたとおり、私も七年前まで東洋文化研究所の助教をしておりまして、東洋文化講座の講演会をアレンジする側でやっておりましたので、こうやって自分が話すというのは何となく違和感があるというか、落ち着かない感じがします、思ひ起こすと助教になるときの面接試験のときに面接官としていらつしやつたのが今の東文研の所長でいらつしやる高柳先生だったことを思い出すと非常に背筋が寒くなる、落ち着かない気持ちになります。

本日は「『華化』と『漢化』——北魏孝文帝の改革から」というタイトルでお話しさせていただきます。まず漢

化政策についてお話ししておきましょう。北魏第六代の孝文帝（在位・四七一～四九九）はいろいろな改革を行いました。北魏という王朝についてざっくりと整理しておきますと、三八六～五三四年、日本で言うと古墳時代ぐらいに中国の北半分を支配していた王朝です。鮮卑族拓跋部といういわゆる北方の遊牧民族によって建てられた王朝であって、大体五世紀の頭ぐらいに華北、中国の北半分を統一しています。

この鮮卑族はモンゴル高原東部にもともと住んでいた半遊牧半狩猟採集をしていた民族であろうと、今では言われています。「三国志」やその後の時代の中国本土の混乱に際して徐々に南下してきて、最終的には中国北半分及びモンゴル高原の一部を支配する広い王国を創っていくことになります。その中で行われた改革の話が今日のメインテーマになります。

この「漢化政策」と一般的に呼ばれているものはどういうものだったか、ざっくりと確認しておきましょう。もともと遊牧民族の風習を多く残していた北魏という王朝は、やがて漢民族の文化と接するにつれて、徐々に内面が変わっていくことになります。第六代皇帝の孝文帝はそれらの変化を制度面及び社会面に反映させ、様々な政策を行っています。この一連の政策を、かつて「漢化政策」と名前付けられました。

例えば、官僚制の改革ですね。もともと鮮卑族の部族社会の性質を色濃く残していたような官を縮小したり、廃止したり、あるいは増え過ぎた爵位を整理したり、宗廟制度、つまり祖先祭祀の制度を改革して、非常に多くなってしまう王室関係者がある程度減らすなどのコンパクト化、あるいは中央とそれ以外というものはつきりさせるような政策を行っています。また、宗教的あるいは思想的な面としては中原王朝である北魏としての正当性の確立をさまざまな儀礼等を通じて目指していったと言われています。

孝文帝の政策の中で最も大きいとされているものは、洛陽への遷都です。この地図は端っこが少し切れていて



地図1 譚其驤「中国歴史地図集 第四冊」, 19-20頁

分かりにくいかもしれませんが、それまではかなり北のほうにある平城という場所がありました。今でもそこに町がありますが、太線で囲んでいる場所です。この地図の上下にある太い線が五〇〇年前後の北魏の国境ですけれども、もともと平城の町はこうやって見ると真ん中辺りにありました。そこより北側は高原地帯、遊牧民がいる場所、南側はいわゆる中原地帯、黄河流域に近いところですから農耕が行われていた場所です。

農業する人と遊牧する人を共に治めるための都市として平城という場所に都がありました。孝文帝のときに歴代中国王朝の都でもあった洛陽に都を移しています。この地図を見ていただくと分かるように二重丸が洛陽ですから、非常に南の端に寄ったところに移っています。

そして、もともと北方民族であった鮮卑族の言語、風習を変えようとしています。例えば氏族分定と呼ばれる国家による胡族・漢族の家柄を定義して、胡族と漢族の通婚を奨励しました。あるいは鮮卑族固有の言葉や固有の服装を禁止して、漢族風の物にするようにという指示を出したり、あるいは国家祭祀も胡族有来の国家儀礼を変えていくことを行ったりして

います。

今の全体としての説明は非常にぎつくりとしたものですが、今回のテーマはどのような政策を行ったかという話ではなく、今言ったような様々な政策が、後の時代に何と呼ばれているかというものを議論したいと思います。例えばこれは山川出版社の世界史の教科書ですが、「北魏の孝文帝は均田制や三長制をしいて農耕民社会の安定につとめ、また平城（現在の大同）から洛陽に都を移し、鮮卑の服装や言語を禁止するなど積極的な漢化政策を打ち出した」と書かれています。これらの政策を一般的には「漢化政策」という名前前で呼んでいるわけです。しかしながら、現在の魏晋南北朝史研究において「漢化政策」というものをそのまま使っている例はあまりありません。

例えば現在の研究書では「いわゆる漢化政策」とか鍵括弧付きの「漢化政策」など、保留付きの形で使用されています。あるいは「孝文帝の改革」、「孝文帝による諸政策」など、「漢化政策」という名前は使わない形で論文が書かれています。先に述べたような改革の目的が、少なくとも漢族へ同化すること、漢化することが目的とされているわけではないとするのが、現在では研究の主流になっています。

何か具体例が出せるといいかと思いましたが、窪添慶文『北魏史』（東方書店、二〇二〇）では、漢化政策のところを（カギ括弧付きの）「漢化」あるいは「漢化政策という用語」という形で文章を書かれています。細かい話は東方選書から出ていますのでお読みください。実際に既に多くの研究者がこのような形で「漢化政策」をそのまま使っていないわけです。

今日の話題の問題の所在については、現在、教科書などでは孝文帝の諸政策を「漢化政策」と呼んでいません。しかしながら中国の古代史研究では一般的にこれ自体を「漢化」だと認めるような見解は多くはありません。

さらに言うと、何らかの史料に「漢化政策」という言葉があるのかというと、史料上、「漢化政策」という言葉はどこからも出てきません。ところが先ほど見たように教科書では一般的に「漢化政策」という形でそのまま何の保留もつけずに使われているわけです。

なぜ史料用語でもなく、適切な用語としても多分違うだろうと言われていた「漢化政策」という言葉が教科書でも使われるほど一般化しているのか。我々の研究と一般的な理解の間でなぜ断絶があるのかということ、今日は少しお話ししたいと思います。そもそも「漢化政策」という言葉が一体どこから出てきたのかということ、まづ探ってみようというのが今日の本なお話のテーマになります。

同時代的な評価

最初に、孝文帝が改革を行った時代の同時代的な評価というものを見ていきたいと思います。例えば『魏書』の中では、

高祖（孝文帝）心に方に革變せんとし、深く其の對を善しとす。笑ひて曰く「任城に非ずんば以て變化の體を識る無し。朕方に朝制を創改し、當に任城と萬世の功を共にすべきのみ」と。（『魏書』卷十九中任城王元澄伝）

という書き方があります。もちろんこれは孝文帝がやりたいいわゆる「漢化政策」と呼ばれる政策のことを指して

います。ただ、見てのとおり「革変」、「創改」という語は使われていますが、「漢化」という語はどこにもありません。

もう一例見てみましょう。『魏書』卷十六には、

時に革變の始、百度惟新し、元鑿鑿上は高祖の旨に遵ひ、下は齊の舊風を采り、軌制粲然とし、皆規矩に合す。

高祖其の上る所を覽、嗟美する者之を久しくし、顧みて侍臣に謂ひて曰く「諸州刺史皆能く此くの如くんば、變風易俗、更に何の難きこと有らん」と。〔魏書』卷十六元鑿伝（傍線は演者による）

という書き方がされています。最後には孝文帝は自分の政策のことを「變風易俗」という言い方をしています。このように孝文帝の政策について同時代の史料は特に決まった言い方、固定的な言い方をしていません。いろいろな言い方で表現しています。まずは「漢化」という言葉は使われていないことを今、確認したわけです。

ではどのような言葉を使っているのか、幾つか用例を確認していきたいと思えます。今、二つ挙げた史料のように、例えば「変革」、「革変」のような語を使うことが多いという事は一つ例として挙げられるでしょう。ほかの用例でも「旧風を革変するを」とか「朕革変」など「革変」という言い方をして、孝文帝のいろいろな政策を「革変」という言い方で表している例が一番多く見られます。「旧風」とセットで出てくることもあるというのがこの事例でしょうか。

「革変」という言い方がありますというのが一つ目のお話です。ではほかに何があるかという、先ほど出てきました「創改」です。少し後の時代ですけれども、『魏書』卷十九上元匡伝には、「高祖權量を創改し已に定

まるに」という文章が出てきます。何か創って改めたという文章です。あるいは当時の墓誌——死んだ人のために作られた文章——を見ると、「時に高祖孝文皇帝將に制を改め物を創り」（崔敬邕墓誌）といった用例が同時代史料として残されています。この「創る」と「改める」二文字を使うのが、どうも孝文帝の政策に対する当時の評価というか、呼びならわしの一つであったことが分かってきます。

あとは先ほどもありました「風俗」という言い方です。「風」という言葉には、当然風が吹くの「風」もありますが、生活習慣というものを示すときにも使われます。今でも「風俗」という言い方はしますね。『魏書』卷十四には

元不雅に本風を愛し、新式に達せず、俗を変へ洛に遷り、官を改め服を制し、旧言を禁絶するに至りては、皆願はざる所なり。（『魏書』卷十四元不伝）

という文章があつて、この「洛に遷り」以下の部分はいわゆる孝文帝がやった様々な政策を指しています。「新式」「俗を変へる」が、孝文帝の政策に対する全体的な言い回しになります。

これだけ挙げましたけれども、ほかにも幾つか例がありまして、「変風易俗」あるいは「移風易俗」といったような「風」を変える・移す。そして「俗」を変えろというような言葉はよく使われます。これは本来、儒教の經典の一つである『孝経』に典拠を持つ言葉です。

もう一つ見ていただきたいのですが、「惟新」、「百度唯新」という言葉もよく出てきます。『魏書』卷二十三には、

高祖鄴宮に在り、之が為に舉哀す。時に百度唯新、青州佐吏為さざる所を疑ふ。（『魏書』卷二十三公孫

とあり、「時に百度唯新」と書かれています。また、先ほど見た「百度惟新し」とか、卷一百九樂志などでも「王度惟新す」とあり、孝文帝の改革について「唯新」「維新」「惟新」という言葉が頻繁に使われています。

『魏書』公孫邃伝の記事では「唯新」と書かれているのだから「ゆいしん」ではないかと思われる方もいると思いますが、「唯」と「維」は同じ意味で通用されています。もともと「維新」という言葉は『詩経』大雅・文王の「周旧邦と雖も、其れ命維れ新たなり」という文章から取られています。儒教の經典の中でも維新と惟新は通用されていますし、『魏書』の中を見ますと、「唯」と「惟」は普通に通用されて使われています。「維新」「唯新」「惟新」の三つの用語は「魏書」の中では恐らく通用されていると見て問題なく、全部同じような意味で使われているようです。いずれも『詩経』の文言を利用した言い方であるということは言ってもよいのではないかと思われます。

ここまでを見ていきますと、孝文帝のやった政策が「漢化」であるという言い方はどこにもありません。むしろ儒教經典に典故を持つ言葉で、その改革というものを表現しています。そのもつともよく分かる例として、孝文帝が朝臣を引見して詔した言葉の中に、「卿等魏朝をして美を殷・周に斉しくせしめんと欲するや」(『魏書』卷二十一上 咸陽王禧伝)という言葉があつて、北魏の王朝を殷と周のようにするべきではないのかというのが孝文帝の主張の一つにあつたということ、従来から言われている話です。その一環として彼の政策があるのだという理解が、当時の人々の中の孝文帝の諸政策に対する理解であつたと言えるでしょう。

周代の政治を理想とする考え方自体は、別に孝文帝に限った話ではありません。この後の時代、例えば西魏、

北周などでは『周礼』に基づく官制というものを大々的に採用していますし、この時代の特に北朝での理想の政治は殷と周の時代のものであるというのは、現在の研究では広く認められています。孝文帝がいろいろな制度を変えていったのも、漢族風に行っているというのではなく、儒教ですばらしいとされている殷や周の制度に国家の制度を近づけようとしているのだというのが、当時の評価であったことは、史料を見る限りでは言えるのではないのでしょうか。

つまり、孝文帝が実際に政策を行っていた同時代の人たちにとつて、胡語の禁止や洛陽への遷都などは、胡族・非漢族と漢族との問題とはとらえられていなかったと読めます。

では孝文帝のこの政策を「漢化」であると言いつ出したのは、一体どこから出てきたのでしょうか。少なくとも同時代の史料にはない物を一体だれがこれを漢化であると認識し始めたのかということを見ていきたいと思えます。

中世から近世にかけて

時代がもう少し下ってくると一体何が起こるのかということを見ていきたいと思えます。唐代後半期の政治家である皇甫湜という人物がこのような文章を書いています。

魏氏 其の暴強を恣にし、此の中夏を虐げ、斬伐の地、雞犬餘なし。……（中略）……孝文に至り、始めて夏を用ひて夷を變じ、姓を易へ法を更むるも、將に及ぶ無からんとす。且つ授受するに所無く、之れを

「孝文に至り、始めて夏を用いて夷を變じ、姓を易へ法を更むる」の部分は、明らかに孝文帝が行った様々な政策のことを指しているわけですが、「夏を用いて夷を變じ」という言い方がここで初めて出てきます。「夏」は中華の「華」と同じ意味でここでは使われています。中華によって夷狄——これはいわゆる礼のない人たち、儒教的な礼が及んでいない人たちの風習を変えていったのだという、少し「漢化」に近い言い回しが出てきています。

この皇甫湜という人物は八世紀後半から九世紀前半の人ですから、孝文帝の改革から三〇〇年ぐらいたった後の人です。このときになって、恐らくこれが一番古い例の一つだと思えますが、孝文帝のときにはなかった中華の力で夷狄を変えたのだという評価が出てくるわけです。ちなみにこの人は韓愈の弟子だったり、牛李の党争の牛党の重要人物だったり、結構あちこちに出てくる人ではありますが、彼が「東晋元魏正閏論」という文章の中で、このように北朝の北魏がそもそも正しい中華王朝ではないのだという話を始めます。

本来、唐の人がこういう話をしていいのか、なかなか微妙な問題があります。唐王朝は隋から禪讓を受けて成立している王朝です。隋王朝は北周という北朝の一つから禪讓を受けて成立している王朝です。ではその北周はどこからできてきたのかというと、北魏が東西分裂した後の西魏から国を譲られて成立している国ですので、唐王朝は最終的に北魏にルーツがたどれるはずですから、北魏が閏——要は正しくない王朝だという言い方は、実は唐の時代の人からすると危ない話ではないかと思われまます。唐ができてから既に約一〇〇年経って、旧南朝出身者が力を持ちつつあり、徐々に南朝のほうが正しいのだ、北朝はやはり蛮夷なのだという言い方が出てきていたのではないかという研究も、一部ではあります。

唐代は、隋朝が南朝を征服したときに取り込んだ南朝の知識や世界観は、唐代中期から後半期になるとかなり表に出てくるのだというのが、中国の牟登松先生などの研究ではありますので、そういったものを踏まえて考えると、徐々に孝文帝の諸政策が中国と夷狄の問題であると捉えられ始めていたということが唐代の状況であると理解してもいいでしょう。

この北朝と南朝は一体どちらが正しいのか、どちらが正しくない王朝なのか、中国の正統な王朝のつながりは一体どうなっているのかという議論は、特に宋代になると非常に活発に議論されるようになります。唐代にも先ほど見たような議論はありますが、宋代に入ると南北どちらが正統であるかをめぐって多くの議論がなされてくることとなります。

日本でも南北朝正閏論は日本の南北朝について活発に議論されていますし、特に明治時代の初めはかなり議論されていたりしますが、中国では大体十〜十一世紀くらいの宋代になると、北朝が正統だったのか、それとも南朝が正統だったのかという議論がされています。南宋にはいると、徐々に南朝が本物だという言い方になっていきます。

例えば宋の文人である歐陽脩は、「正統論」というまさにそのものの文章を書いています。歐陽脩はどちらかというと南朝が正しいと考えていますので、北朝が正しいと言っている人を批判する意味で書かれているわけですが、その中で「七世孝文に至り、夷を去り華に即き、姓を易え都を建て、遂に天下の乱を定む」という文章があります。ここは、北朝を正統とする人はいつもこう言っているけれども、という歐陽脩が相手の説を引用している部分ですから、この後、ここで言っていることを否定していくわけですが、当時、宋代に北朝が正統な王朝だと言っている人たちは、孝文帝の政策を「夷を去り華に即き」という認識を持っており、これは良いことだと

考えていたわけです。

もう一つ見てみましょう。新法、旧法の論争のときに出てくる旧法派の司馬光は、『資治通鑑』という通史の代名詞となる本を著した歴史家としても知られています。司馬光は文集の中で、「後魏孝文帝、胡服を変へて華俗に效ふも、羣下亦た悦ばず」という文章を書いています。「胡服を変へて華俗に效ふ」という言葉は並べている部分も、先ほど見た歐陽脩や皇甫湜の文章と同じように、孝文帝の諸政策は「胡」から「華」への変化であるという価値観に基づいていることは変わらないのでしょうか。

念のために言っておくと、彼が書いた通史の『資治通鑑』では一応、南朝を正統とはしていますが、北朝を胡とする表現はほとんど出ていませんし、彼自身、『資治通鑑』の一部で、中国は二つに分かれてしまったのでどちらかを基準として叙述する、とりあえず南朝を中心とするけれども別に北朝に含むところはないので客観的に書きます、という文章を書いています（『資治通鑑』卷六十九 魏紀一）。しかし、やはり自分のほかの文章では北魏のことを胡であつて、あとから華になったのだという認識を表していると言えるのではないのでしょうか。

これがより後、例えば朱子以降の時代になってくると、さらにこの傾向が強く見られるようになります。尹起莘の『資治通鑑綱目發明』は朱子の『資治通鑑綱目』に注を付けたものですが、それを見ると「魏本胡人にして能く其の胡俗を改む」とか、「嗚呼、用夏變夷、臣魏文に於いて之を見る」といった文章があります。「魏文に於いて」の「魏文」は北魏の孝文帝のことを「魏文」と呼んでいるわけですが、魏の孝文帝において「用夏變夷」というものが見られるのだという言い方が、南宋になるとより鮮明に表されるようになります。

南宋という王朝は北半分を女真族の金に奪われた後、成立した国ですので、心情的には南北朝時代の南朝に非常にシンパシーを感じている王朝です。北のほうを異民族に取られてしまった、北のほうを持っている異民族は

やはり蛮族であって、中華の正統は南側にあるのだという発想を強く持っていた王朝ですので、やはり「用夏変夷」という言い方で北朝である北魏を蛮夷と見なす言い方が主流になってきています。

この「用夏変夷」という言葉ですけれども、普通に書き下しをすれば「夏を用って夷を変ず」と文章として読むこともできるのですが、この後の時代を見ていくと、これ一語でいわゆる「漢化政策」のように、孝文帝の諸政策を指す特定の用語として使っている言葉として認識されているようです。それを示したいので、ここで幾つか用例を挙げていきたいと思えます。

先ほど挙げました司馬光の『資治通鑑』の注として最も有名なのが、南宋の胡三省という人物が付けたものです。この人は南宋から元にかけて生きていた文人・政治家で、南宋が滅んだあとは著述に励んだと言われている人です。例えば『資治通鑑』の本文にあるような孝文帝が任城王元澄に言った言葉として以下のようなものがあります。「任城此れ何の言ぞや。必ず滿城して尽く著しめんと欲するや」——「著しめんと」は服を着せるという意味ですから、「漢族の服を着さしめんと欲するや」と言っているのは、前後を省略してしまっているのだから分かります。孝文帝が久しぶりに都に帰ってくるとみんな鮮卑族の服のままだった。留守をしていた任城王元澄呼び出して、「漢族の服を着せろ」というお達しをしたのにこれはどうい話だ」と元澄ら留守役を怒っているところですよ。

最後、「澄 留守官と皆な冠を免ぬぎて謝す、ごめんなさいと謝りましたという文章になっているわけですが、ここに胡三省は注を付けて、「史言ふ魏主は用夏変夷に汲汲たり」という書き方をしています。魏主は孝文帝です。孝文帝は用夏変夷ということに汲々としていたと。いわゆる胡服の禁止のことを「用夏変夷」という言葉で表しています。他にも同様の用例があります。「用夏変夷」なのか「夏を用いて夷を変じ」なのかは微妙なところですが、

多くの部分で孝文帝を引き合いに出すときに、この単語で胡三省は彼の政策を表そうとしています。

別のところでも、「厥の後、孝文帝夏を用いて夷を変じ、改めて長孫氏と為す」（『資治通鑑』卷九十七 晋・建元二年・胡注）——これは孝文帝の北族由来の、いわゆる非漢族由来の姓を漢族ふうになしたことを「夏を用いて夷を変じ」というふうな言い方をしています。また、別のところでは「北人の胡服 孝文遷洛の時に至るも、未だ尽くは改めざるなり。用夏変夷の難きこと是の如きか」（『資治通鑑』卷一百一十一 晋・隆安三年・胡注）という書き方をしています。他のところでも「史言ふ魏孝文の用夏変夷なり」（『資治通鑑』卷一百三十六 齊・永明四年・胡注）という書き方をしていますし、孝文帝のいろいろな政策のことを全部この言葉で代用しています。

あたかも今の教科書が孝文帝のこれら「漢化政策は」と一語でまとめてるように、胡三省は司馬光の「資治通鑑」の注の中では孝文帝の政策のことを全て「用夏変夷」という四字で表現していると言つてもここは間違いないと思います。この「用夏変夷」という言葉は、胡三省が生み出した言葉ではなく、もともと『孟子』の中にある言葉です。『孟子』の中でこれは南方にあった楚の国のことを指して、「私は夏が夷を変えることは聞いたとしても、夷に変わるということは聞いたことがない」という言い方をするときに使われている文章で、『孟子』の中でも非常に華夷思想が強い文章です。

胡三省以降、孝文帝の諸政策はいろいろな人が取り上げていますが、いずれも「用夏変夷」の言葉一語で表しています。それはもちろん中華の夷狄に対する優越を示す事例として引き合いに出されているわけです。本来、北方の遊牧民であった北魏の鮮卑族も中華文明に触れることでやがて文明化していくのだ、中華の力はそういった夷の風俗を変える力があるのだということを強調するとき、いつも孝文帝の事例を引き合いに出して、「用夏変夷」という言葉で表現しているところまでは分かりました。

では「漢化」という言葉はどこから出てきたのですかというのと、まだ出てきません。「夏」と「夷」の話、中華思想の話にはなってきました。孝文帝の時代にはそういうものもなくて、古い復古政策の一つとして認識されていたものが、唐末から宋を経て「用夏變夷」という華夷思想の問題、中華思想の問題としてまた違った言い方をされるようになったところまではいいいですが、しかし現代につながる漢化思想の「漢化」という言葉は、この段階でもまだ出てこないのです。

さて、これはどういうことでしょうか。どの辺まで「夏」と「夷」という認識が残っていたかということを見る一例として、清の趙翼という人の『廿二史劄記』という本の中から一例を挙げてみました。「蓋し（孝文）帝文学に優れ、本俗の陋を惡み、華風を以て之を變へんと欲し云々」（趙翼『廿二史劄記』卷十四 魏孝文遷洛）という文章があつて、これはいわゆる本族、胡族なので、中華の力で非漢族の元の習俗を変えていったのだという評価をしていることは、宋以来の七百年ぐらい続いている見方と変わらないものになっています。

ただ、ここで趙翼の例を挙げたのは、この時代になると少し違った評価が出ていまして、このような中華の風習をまねること、中華の風習を受け入れること自体が、北魏の滅亡の遠因になったのだと否定的な評価が下されています。この点が恐らく趙翼の少しオリジナナルなところであろうかと思えます。なぜこれを挙げたかということとは、後ほどまた出てきますので、その時に説明しましょう。

「用夏變夷」が使われていた下限を探してみたのですが、陳寅恪という戦前戦後の学者によつて一九四四年に書かれた『隋唐制度淵源略論考』という本があります。これは魏晋南北朝隋唐史の研究者は一度は読む本ではありませんが、それを見ると「寅恪案…魏孝文帝之欲用夏變夷久矣」とか「孝文帝用夏變夷改革車服羽儀諸制度、悉令韶典之」など、孝文帝の諸政策のことを「用夏變夷」という語で表しています。これは一九四四年に出版され

た本ですから、二十世紀に入ってもなお「用夏変夷」という語で孝文帝の政策を表すことはなされていたわけです。繰り返しになりますが、「用夏変夷」という言葉は唐代以降、もつと言ってしまえば南宋ぐらいから一般的に使われるようになった言葉であって、当時の歴史史料に出てくる言葉ではありません。ただ、それを二十世紀の人になっても長らく使われているから、それはみんながそう言っているからという理由で、ここでは「用夏変夷」という言葉が使われているわけで、一九四四年になってもまだこういう言葉が使われているということは、我々が使っている「漢化政策」というのは本当にいつ出てきた話なのだという疑問が湧いてきます。

実は陳寅恪は同じ本の中で「漢化政策」という言葉も使っています。例えば「在孝文同時、其鮮卑舊族如穆泰等：（中略）：其對於漢化政策固不同意（陳寅恪『隋唐帝国淵源略論考』（三聯書店、二〇〇一）（初出、中央研究院歷史語言研究所、一九四四）四七―四八頁）」のように、傍線を引いてあるように、「漢化政策」という言葉も孝文帝の諸政策に対して使っています。一九四四年の陳寅恪の文章の段階で、孝文帝のいろいろな政策を表す言葉として「用夏変夷」と「漢化政策」が併用されています。

ただし、現在の中国で孝文帝の政策のことを「用夏変夷」という言葉を使っている例はないのではないかと思います。私が見つけていないだけかもしれませんが。つまり、一九四四年代ぐらいでようやく「漢化政策」と「用夏変夷」が入れ替わりつつあったのだろうということが推測できます。この前に「漢化政策」という言葉はないのかという話はあとでお話ししますが、少なくとも歴史を見ると非常に長い間、孝文帝の政策は「用夏変夷」という言葉で表されていました。

「漢化政策」の誕生

さて、ではいつになったら「漢化政策」は出てくるのか。近代の「漢化政策」がいつ出てきたかということを考えていきましょう。「漢化政策」は一九四〇年代に陳寅恪という研究者が発明した言葉なのか、もつと古い用例はないのか。あるいは日本で「漢化政策」ということはいつ頃から言われ始めたのか。最初にお見せしたのは日本の教科書ですから、日本ではどうなのかというあたりを探ってみて、現代にどうつながっているのかを見ていみましょう。

日本で東洋史の通史として一番古い物として言われるのは、那珂通世が一八九〇年に著した『支那通史』です。これは非常に大ヒットして、日本における中国の通史としては当時のスタンダードになった物ですが、その内容を見ると「帝は国俗の陋を惡み、都を遷して以て旧風を變ぜんと欲す云々」という文章があったり、「蓋し帝は文学に優れ、深く華風を慕ひ」という文章があったりして、中華の「華」の字を使って孝文帝の改革・諸政策を表しています。

実は最初の一行の部分は先ほど読んだ趙翼の「廿二史劄記」の文章とほぼ一緒です。内容は趙翼の『廿二史劄記』、つまり孝文帝は華風に染まる、中華のやり方を受け入れたことによつて、北魏は徐々に弱つていったのであるといった書き方をそのまま参考にするというかパクるといふか、書いていることが分かります。そのため「漢化政策」という言葉は出てこないのです。

三〇年ぐらいたった一九二八年になつても、例えば羽田亨「支那の北族諸族と漢文明」（『支那』十九卷十号、一九二八（『羽田博士史学論文集』上巻、一九五七、同朋舎所収）という講演録を見ると、「五世紀の後半時代に

有名な孝文帝と云ふのが出まして、一々詳細にその有様を申上げる遣はないが、要するに魏では支那の文明を取り入れてすっかり支那化してしまつたのである」という書き方をしています。

なお、今回の説明では当時の言葉をそのまま使っているので支那という言葉も使っていますが、特に含むところがあつたわけではなく、当時の言い方をそのまま引用することにしていきます。

一九二〇年代に入ると、「支那化」という言い方がされています。日本では中華民国が一九一一年に成立した後も、公式にはかたくなに「支那共和国」という言葉が使われていたことが、既に研究で明らかになっています。もちろん民間では「中華」「中国」という言い方が多数されていましたが、オフィシャルになかなか「中華民国」という言葉を使いたがらなかつたということはありません。恐らくその影響もあつて「支那化」という言葉が使われていたのだろうというところまでは推測ができます。しかし、まだ「漢化」は出てきません。

日本の古い研究を見て、「漢化政策」という表現の初出としては、岡崎文夫の『魏晋南北朝通史』（弘文堂書房、一九三二）より古い例がほとんど見つからないのです。恐らく一九三〇年代の前半に出てきた言葉なのではないかと思われまふ。ここで岡崎は「高祖孝文帝に至り、洛陽に遷都し且急激なる蠻俗漢化政策を行つた」と、明らかに「漢化政策」という言葉を書いていますし、「之を漢族の礼文によつて覇束せしめんがため為に漢化政策が採用せられたものと思ふ」というように、孝文帝の政策を指す用語として「漢化政策」を用いています。岡崎文夫のこの『魏晋南北朝通史』も魏晋南北朝史の通史として当時盛んに読まれた書籍で、研究者はみんなこれを読んではじめていたので、その影響は少なかつたでしょう。岡崎の影響でそれ以降、孝文帝の政策を「漢化政策」と呼び始めたのではないかと考えるほかないぐらい、「漢化政策」が出てくる例があまり古い物では見つかりません。

一九四四年になると中村治兵衛の『異民族の支那統治史』といった本では「漢化政策」という言葉が多用されています。「ついで高祖孝文帝は大和一八年（四九四年）都を洛陽に遷し、徹底した漢化政策をとるに至った」（東亜研究所編『異民族の支那統治史』第一章第六節「漢化政策と衰亡（一九四四）三〇～三一頁」とか、そもそも説のタイトルが「漢化政策と衰亡」というタイトルであったり、孝文帝の政策を「漢化政策」あるいは別のところでは「同化政策」という書き方をして「それはうまくいかなかったのだ」という言い方をしています。

今回、「漢化政策」の用例ばかり拾ってしまったので、省略してしまいました。例えば一九三九年の市村瓚次郎『支那史統』（富山房、一九三九）という中国史の概説書などではまだ「漢化政策」という言葉には切り替わっておらず、「支那化」という言葉が残って使われていました。

ただ、一九四四年のこの本では完全に「漢化政策」あるいは「同化政策」という言い方に統一されています。恐らく日本国内ではこの辺で変化があったのではないかと思われれます。陳寅恪の一九四四年段階では中国はまだ端境期でしたが、日本ではこの段階でほぼ「漢化」にシフトしていたので、若干早いのかなという気がします。先ほど、一九四四年の段階で端境期だったという話はしましたが、切り替わったのはいつ頃なのか、あるいは中国でもっと古い用例はないのかということについて再度検討した上で結論に至りたいと思います。

一九四八年に嚴耕望が書いた「北魏尚書制度考」（『嚴耕望史學論文集』上海古籍出版社、二〇〇九（初出『中央研究院史語集刊』十八、一九四八））では「漢化」という言い方をしていますが、「制雜胡華」という言い方もあって、「始与華制為近」という、中華の「華」の字と「漢化」という言葉が混乱して使われているように見えます。一九四八年ですから一応戦後です。一九四〇年代の文章を見ると結構こういうふうな「漢化」と「胡華」とか「華化」とか「華風」という言い方と「漢化」という言葉が混入しているもの、一緒になっているものかなり多く

みられるので、四十年代が端境期だったという見方自体は合っていそうです。

これを補強する説明として、顧頡剛という中国史の有名な研究者が二回、概説書を書いています。この二つの概説を比べてみると、やはり切り替わった時期は四十年代ぐらいかなということが分かってくるので、ちよつとそれを見てみましょう。

一九三三年に顧頡剛は『現代初中教科書 本国史』という教科書を書いています。その教科書では、

無怪後來王肅仕魏，魏孝文帝只索彰明較著地傾慕華風，連本來的胡服胡語也不借犧牲，痛加禁遏呢。（『顧頡剛全集』第十三卷（中華書局、二〇一〇）「現代初中教科書 本国史」（顧頡剛・王鍾麒著、胡適校訂、商務印書館、一九二三）第三編 中古 從秦初到五代之末 一五 異族同化和新的四裔）（太字は演者に
よる）

北魏の孝文帝という人は華風を慕うとか、本来の胡服胡語すら犠牲にすることをいとわなかったという文章が書かれていますが、明らかに北魏の孝文帝は「胡」から「華」への変更であるというスタンスで書かれていることは間違いないと言えます。

ところが後に、一九六五～一九六六年に行った講演録が一九八三年に出ていますが、六〇年代に彼が行った講演では、

北魏孝文帝下令，使自己的民族全部漢化。衣服穿漢服，語言、文字一概用漢語，漢字，於是魏完全漢化。（『顧

顧剛全集』第十三卷（中華書局、二〇一〇）（初出顧頡剛口述、何啓君整理『中國史學入門』（中國青年出版社、一九八三）一 中國民族史概要 2. 中華民族的形成、壯大和發展（4）三國、兩晉、南北朝）

御覽のとおり、北魏孝文帝は令を下し、自分の民族を全部「漢化」したと。そして漢服を着て、言葉、文字も漢語を用いて、これによって北魏は完全に「漢化」したと、「漢化」という言葉を繰り返して使っています。

この概説書は一九六五～一九六六年にかけて顧頡剛が行った連続講演の記録を書き起こしたものですので、一九六〇年代には完全に中国でも「漢化」という言葉が主流になっていたことがうかがえるのではないのでしょうか。もっと古い例はあるのかと探してみました。ほとんどありませんでした。一例だけ見つけたので持ってきました。これが、これは一九三六年に谷霽光という北朝研究者が書いた文章の中に、「漢化事業」という文章が出てきます。孝文帝がやったことに対して「漢化事業」という言い方で谷霽光は表現していますが、これぐらいですね。もしこれだとするならば、岡崎文夫が一九三二年、谷霽光が三六年ですから、ほぼ同時期に「漢化政策」、「漢化」という言葉が孝文帝に対して使われるようになっていたのではないかと推測できます。

では、これより古いのはあるかという、またこれが微妙なところですけれども、陳垣という人が『元西域人華化考』という本を書いています。これは孝文帝の改革についてというよりは、「漢化」という言葉が一般的に使われていたかどうかという話になりますが、御覽のとおり「華化」という言葉を使っています。モンゴルの元の時代に西域の人たちが中華、中国のやり方に同化していくことを考察した専門書ですが、もちろん元代の西域人が「華化」することを扱った研究書です。

これの二〇〇八年版では陳智超が「前言」という解説を書いています。それによると一九二三年に最初この

本の第一稿が出来上がったところでは、「華化」とあるところが全部「漢化」になっていた。ところが一九二三年一月に各関係者に配布された抜き刷り（抽印本）では全部「華化」になっている。私は見ることができませんでしたが、原稿が残っているそうです。原稿自体は残っていて、原稿では「漢化」という言葉になっているけれども、抜き刷り本を確認すると、それが全部華化に書き改めているそうです。

これは一九二〇年代に「漢化」という言葉が広く使われていた証拠になるのかというと、そうではなくて、なぜ「華化」に書き改めたのかというと、「漢化」では分かりにくいし、実態にそぐわないと考えられたからではないでしょうか。この本は元の話をしているので、北魏孝文帝とは違いますが、逆にこれは二〇年代に「漢化」という言葉が一般的に使われていなかったから消されてしまったのではないかと考えたほうがいいかと思っ
ています。

ところで今、見たように恐らく三〇年代ぐらいから使われ始めたであろう「漢化政策」という言葉は、戦後の日本においてどういうふうに使われたかというところ、あまり使われていなかったと言えるでしょう。例えば一九九七年ぐらいまでだと、教科書では「漢化政策」と言っていません。

例えば山川出版社の『詳説世界史』の一九九七版では「中国化政策の採用につとめた」という文章になっています。近年、二〇一三年版では、「積極的な漢化政策をうち出した」という文章が変わっています。これは山川出版社だからだという話ではないのです。例えば東京書籍の「新選世界史」一九九一年版と二〇一七年版を比べると、なぜか「中国化政策」という言葉が「漢化政策」という言葉に置き換わっています。

もう一つ見てみましょう。有名な帝国書院の『新世界史』も「漢化政策」と変わっています。二〇〇〇年代以降、歴史の教科書の記述では「漢化政策」が用いられるようになっていますが、なぜ戦後の教科書では「漢化政

策」は使われていなかったのか。少なくとも四〇年代の研究者の論文では入っていたはずの「漢化政策」が教科書では使われていなかったのか。

逆に二〇〇〇年代以降、研究者の間では最初に述べたように、鍵括弧付きの「漢化政策」あるいは「いわゆる漢化政策」のように、「漢化政策」という言葉を避けるようになったのが恐らく一九九〇年代以降ですけれども、それ以降、急激に教科書では使われるようになっていて、ちょうど逆になっています。一体これが何を意味しているのか、私にはいい説明が思い浮かびません。

もう時間ですので最後のまとめに入りますが、今日の話で一つだけ確認しておく、孝文帝の政策の具体的内容についての理解は、同時代の人も唐代や宋代の人も近代の研究者にとっても同一でした。つまり、服飾や言語を漢族のものにし、洛陽に遷都し、さまざまな制度を変えていったのだという理解は一緒です。

ただし、その時代、時代によって、それらの政策をまとめて何と呼ぶかという部分は変わっています。歴史用語というのは、その用語が使われている時代背景の影響を強く受けています。それは最後に言ったように現代でも多分、変わっていないわけです。私たちが使っている歴史用語は過去の人々と同様に現代の時代背景から自由ではないので、我々が「漢化」という言葉を使っているということは、今の時代にそれが使われるような何らかの構造的なものが背後にあるということは言えるでしょう。

ただ、時代背景から自由ではないということはやむを得ないのですが、自分たちの使っている言葉が歴史的に中立な言葉である、あるいは自分たちがニュートラルな価値観で議論できていると思うのは非常に危険です。我々は自由ではないのだということを知って使ったほうがより安全、かつ中立、それこそ公平な議論ができるのではないですかということ、最後におまけとしてお話しして終わりにしたいと思います。

質疑応答部分

司会 皆さん、せっかくの機会ですので、堀内先生ならどうという質問でもどんと来いと受け止めてくださると思います。

堀内 私は北朝の研究をしている人なので、宋や元、近代の話をしたのはかなり勇み足で怖いですが、どうなのでしょう。か、ピント外れのことを言ったらすごく恥ずかしいので自信はないのですが。

司会 今、一つ全体向けの質問が来ていますが、「最近の教科書ではどうして漢化政策が使うようになったのか、教科書の会社に聞いてみたらどうでしょうか」。

堀内 確かにそれは一つ、手ではあると思います。教科書の会社というよりは、監修した先生に聞くことになるのかな。会社自体が「漢化政策」を使えとか使うなという指示は出せないと思いますので、教科書の編者の先生、例えば二〇一六版の山川の「詳説世界史」を見ると、木村靖二先生、岸本美緒先生、小松久男先生が監修しているということですので、中国史でなぜ「漢化政策」ですかというのには岸本先生のところに行つて聞くと分かるのかもしれない。

個々の教科書でどうという言葉が使われているかというのは、聞けばある程度それぞれの答えは返ってくるのではないかとは思いますが。ただ、今回の講演で私が言いたかったポイントが、それぞれはもちろん、しっかりとした理由で用語を使っていると思えますけれども、なぜ全体として徐々に同じ言葉が使われるようになってくるのか。彼らにとつてそれが一番自然だというふうになっていったのはなぜかという、一人一人よりは全体に共通しているその背後にあるものは何なのかということが、気になっているということをお伝えしたかったです。例

えば教育指導要領のような、政府から「漢化政策」を使えと言ってきたということではないことは確認しました。面白い質問だと思いますし、ありがたいですね。皆さんが読んでいる教科書もそうしてだれかが書いて作っているのも、そういう目で見てもらえるといいかなと思います。ありがたいございます。

司会 ほかにもプライベートチャットのほうで私のほうに来ておりますので、ちょっと読み上げさせていただきます。

一つ、ちょっとマニアックな質問だと思いますが、先ほど孝文帝のいわゆる漢化政策の一つで挙げられている改姓ですが、よく単姓と複姓について単姓が中華の風俗で、複姓は蛮族の風俗と言われると思います。それで拓跋氏は元氏に改めたわけですが、果たして単姓と複姓というのは単姓が中華で複姓が蛮族と言われるようなものなのでしょうか。

例えば今日の講演の中にあつた長孫氏というのは複姓なわけですけども、こういう場合はどういうふうに考えたらいいのでしょうか。

堀内 それについては僕よりも、清代の顧炎武が『日知録』（巻二十三 二字姓改一字）という本でさんざん罵倒しています。それによれば、実際に昔から中国には複姓があり、胡族も複姓を持っている人が多かったというのも事実です。元から明が中国を取り返したときに、非漢族の人も含めて二字姓の人を全て一文字に変えるという政策を行っています。

この件に関して顧炎武は、孝文帝の政策は一々姓の由来を考えて、中国の二字姓や一文字姓に変えていったものである一方、明の人たちは何も考えずに二文字だから一文字と機械的に変えていったせいで、中国古来からある由緒ある苗字が多く失われた、彼らは「用夏変夷」という言葉を使ってこれを遂行しているけれども、何も

分かっていないのだというような文章を『日知録』で書いています。

顧炎武の文章が答えになると思いますが、孝文帝のときは多くの二文字姓は二文字姓でそのまま使っていました。現在ではかなり減ってしまいました。顧炎武によると、元を北に追ったときの明の洪武帝のときの政策の影響ではないかと言っています。間接的な説明で、お答えになるかどうか分かりませんが。

司会 学部の「アジアを学ぶ」の授業履修者から質問がありました。「現代では中国という言葉は多民族国家である中華人民共和国のことを指し、その中心的な民族名を漢民族と言うため、中国という言葉と漢という言葉を使い分けているのでないですか」という質問です。

堀内 中国という言葉は中華人民共和国のことを指し、その中心的な民族名を漢民族と言う、というのは事実ですが、この辺も少し難しいところがありまして、御存じかもしれませんが、漢民族の定義はありません。少数民族ではない人が漢民族です。

そういう問題と、現在進行形で少数民族というものが徐々に減っていることも含めると、「漢化」というのが一体何なのかというのは、質問としては「中国化政策」と「漢化政策」を使い分けているのですが、では孝文帝がやったのはどちらなのだという認識がなぜ変わってしまったのかということですね。

九〇年代までは孝文帝がやったのは「中国化」だと思っていたのが、なぜ二〇〇〇年代以降にこれは「漢化」だということになるのかとか、もう少しさかのぼれば一九三〇年代までは、あれは「華化」になるものだと言っていたのが、なぜ三〇年代後半から「漢化」という言葉になっていくのかというのが、なぜその使い分けが切り替わっているのかというのは、何か理由があるはずですね。その理由が何かということを考えたいというのが今日のお話でした。

何で切り替わったのかというあまり明確な証拠がないのです。ただ、一九三〇年代は明らかに日中戦争の影響があるでしょうね。満州国ができた時期ですから、そのタイミングであれば「華化」ではなく「漢化」という言い方が出てくるというのは、中国側にも日本側にも何かあるのでしょうかね。

先ほど一瞬、戦後、使われていないという話をしましたけれども、何か避けているふうです。研究者でも、例えば宮崎市定は「漢化政策」という言葉を使わずに「華化政策」という言い方をずっとしています。三〇年代以前の使い方を続けていたりして、研究者によっても「漢化」と言うか言わないか、微妙な時期が五〇年代ぐらいまであります。

したがって、「華化」から「漢化」への変化は、何らかの価値判断が入っており、それが戦争に関わっているのだろうということとは推測できますが、そこを本当に徹底的にやっていると、戦時中の教育方針がどうかなど、そちらの方向に関わってくるでしょうから、ちよつと私の手には余るので、使い分けの基準がなぜ時代ごとに動くのかということまでを疑問に思つたということで、今日は勘弁していただけるとありがたいかなと思います。

司会 ありがとうございます。

あと一つだけ質問がプライベートチャットのほうにきています。今のことと関わってきますが、「日本の研究者の方で「漢化政策」と括弧付きで用いられるようになった背景や経緯は具体的に何があつたのか。」

堀内 これに関しては、つまり孝文帝の政策が漢族への同化を目指したものでないという見解が主流となつたためです。漢民族のやり方を受け入れることがイコール鮮卑族である拓跋氏やその周辺の民族たちが漢族になつていくことなのかというと、それはイコールではないだろう、と。

孝文帝の諸政策の目的は「漢族」と鮮卑族やその周辺のほかの遊牧民たちを一緒にすることで、新しい北魏の

人というものを作り上げていくことを考えたらしいのだ、ということが分かってきたので、ミックスしたいのと、どちらか一方に同化したいのには違いますよね、というのが現在の考え方です。

それを「漢化」という言葉を使ってしまうと、結局、周辺の少数民族を漢族の中に取り込んでいく、周辺の人たちがどんどん漢になっていくのだという、漢族から見た非常に一方的な見方になってしまっているのではないかと。少数民族のほうには当然、彼らが受け入れるだけの理由があるし、それによって彼らの持っていた物が全部分解されてしまうのかというと、そうではない。

その後の時代を見ても彼らは自分たちのルーツはやはり北方の草原だという言い方をしていますし、「漢化政策」と言われる一連の政策を経ても、彼らが完全に漢族になったわけではないことも分かっています。「漢化政策」という言い方はあまり実態にそぐってはいないのではないかとというのが、九〇年代以降の研究成果であると私は認識しています。

具体的に研究者の名前を挙げると怒られそうですが、例えば魏晉南北朝史の専門家である川本芳昭先生は、八一年に「北魏高祖の漢化政策の理解について」、「北魏高祖の漢化政策の一考察」というタイトルの論文を書いています。九〇年代に出た単行本になると、「孝文帝のパーソナリティと改革について」とか「北族社会の変質と孝文帝の改革」など、漢化政策の語は使われていません。これが意図的に「漢化政策」の言葉を消してタイトルを変えて単行本に収録していたのかどうかは、聞いてみないとわかりませんが、九〇年代の後半ぐらいからそういうことは実態にそぐわないということと、いわゆる胡族の側からの視点が出てきているのではないかとという批判があつて使わなくなったのだというのが今の説明になるのではないのでしょうか。

司会 ありがとうございます。

質問した方もよろしいですか。大分時間がありますけれども、ほかにどなたか質問はどうでしょうか。一つだけ、もし分かるようでしたら簡単に答えていただければと思います。『漢化』の『漢』は漢王朝、漢民族、またはどういう意味ですか」。

堀内 厳しいところが来ましたね。

司会 「中華の「華」と中夏の「夏」との関係はどうなりますか」。

堀内 中華の「華」に関して言うと本来「夏」だったと言われています。例えば秦の始皇帝の「秦」の時代の古い木簡・竹簡が出てくるわけですが、そこではいわゆる秦の人のことを夏の子、「夏子」という言い方をしていますので、本来は「夏」が中国本土、中原の人を指していたのであろうと考えられています。いつ頃から「華」になったのかというのは、漢代ぐらいからだと思いますが、その辺は僕も今、ちよつと材料はないです。どこかのタイムイングで「夏」と「華」を同じ意味で使うようになりましたけれども、本来は「夏」のほうが古い言い方であろう。夏王朝という言い方もしますからね。多分、彼らにとつては自分たちのことを「夏」と指すのはもともとあったのでしよう。

問題は漢民族とか漢族という言い方ですが、それは一体何が由来か。少なくとも確実に言えるのは、漢王朝より前に自分たちを「漢」だという言い方はしていません。唐代以降には使われています。少なくとも北魏の時代に漢族という言い方はあまり出てきません。少しは出てきますけれども、基本、罵り言葉で出てきます。

北齊ぐらいから使われて唐代には漢という言い方をしていますが、でも唐の人は自分たちのことを大体、唐人と呼びますね。漢族という言い方が実際いつからあったのかと言われると、かなり新しいのではないかという気はします。なぜ漢王朝に遡っているのかというと、それは中国史における最初の統一王朝だからです。秦の始皇

帝はすぐ終わってしまったのでなかったことになっていて、長らく中国全土を治めていた最初のルーツとなる王朝が漢だからでしょう。漢民族、漢人、漢族という言い方が出てくるのは結構遅いです。魏晋期の後半期ぐらいにならないと出てこない言い方です。

司会 ではほかの皆さん、よろしいでしょうか。もしこれだけ聞きたいという方があればまた。

堀内 本当はこういう状況でなければ久しぶりに学習院に行つて、先生方に御挨拶する時間があればと思います。すが、すみません、こういう形で失礼させていただきます。

司会 こちらこそいろいろ難しい時期に講演を引き受けていただきまして本当にありがとうございました。では講演を以上とさせていただきます。堀内先生、ありがとうございました。

堀内 こちらこそどうもありがとうございました。

〔編集部付記〕

東洋文化講座は例年三回程度の連続講演として行われている。しかし本年度は、C o v i d - 1 9 拡散の影響で回数を縮小し、さらにZ o o m によるオンライン形式で一回のみ開催した。講演録後半部分の質疑応答は、司会を東洋文化研究所助教・植田喜兵成智が担当し、Z o o m のチャット機能で参加者から届いた質問事項を読み上げ、それに対して講演者である堀内氏が回答したものである。コロナ禍での講演会の様子として本付記とあわせて記録する。